

単身者住宅の申込について

(1) 単身勤労者住宅の設置目的

近年、道内各町村の傾向として、若年労働者の流出が著しく、労働力確保対策の一環として、若年労働者のために快適な居住環境を整備し提供することによって、町内への定住化を図り、地域産業の活性化と人材確保に資することを目的とする。

(2) 入居基準

- イ. 足寄町内に就労している者、または就労することになる者。
- ロ. 単身者で、18歳以上40歳以下の者（A、B棟）。
単身者で、18歳以上40歳未満の者（C棟）。
- ハ. 住民税を滞納していない者。
- ニ. 年間総収入が120万円以上600万円以下の者（A、B棟）
月額収入が158,000円以上487,000円以下の者。ただし、収入基準に満たない者については、収入の上昇が見込める者。（C棟）
- ホ. 現に住宅に困窮していることが明らかな者。

(3) 必要書類

- ① 足寄町単身者住宅入居申込書（別記様式第1号）
 - ・必要事項を記入し、就労証明欄は事業主から証明してもらうこと。
- ② 所得を証明する書類
 - ・源泉徴収票又は事業主が証明する給与所得見込み証明。
- ③ 道町民税の滞納が無いことを証明する書類
 - ・納税証明書又は領収書等の道町民税を納めていることがわかる書類。
- ④ 町外からの申込の場合は、申込者の住民票
（※既に足寄町に住民票がある方は不要）